

狛江市第3次行財政改革推進計画進捗状況 (平成15年度)

平成16年9月

狛 江 市

目 次

はじめに	1
具体的な数値目標の進捗状況	2
計画内容の進捗状況	6
1 市民とともに歩む行政 - 情報の共有と市民協働の発展	6
2 市民のためにがんばる市役所 - 市民満足度を高める行政サービスの提供	9
3 市民の要望に応えられる行財政基盤の確立 - 行財政システムの簡素化・効率化	12
4 狛江の明日を担う人材の育成 - 職員能力の開発と支援	20

はじめに

市では、平成15年3月に「狛江市第3次行財政改革大綱」並びに大綱を推進するための「狛江市第3次行財政改革推進計画」を策定しました。この大綱と推進計画は、平成15年度から平成19年度までの5か年度を計画期間としています。

推進計画では4つの具体的な数値目標を掲げています。また、個別の具体的な取組は計画内容として体系ごとに整理しています。

この冊子は、推進計画で示した「具体的な数値目標」と「計画内容」は原文のまま表示し、その下に平成15年度の結果及び平成15年度に取り組んだ内容を掲載しました。

1	1	1	1	1	推進担当部署
平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度以降		
【平成15年度の取組】					

推進計画に掲載されている年度別の計画です。

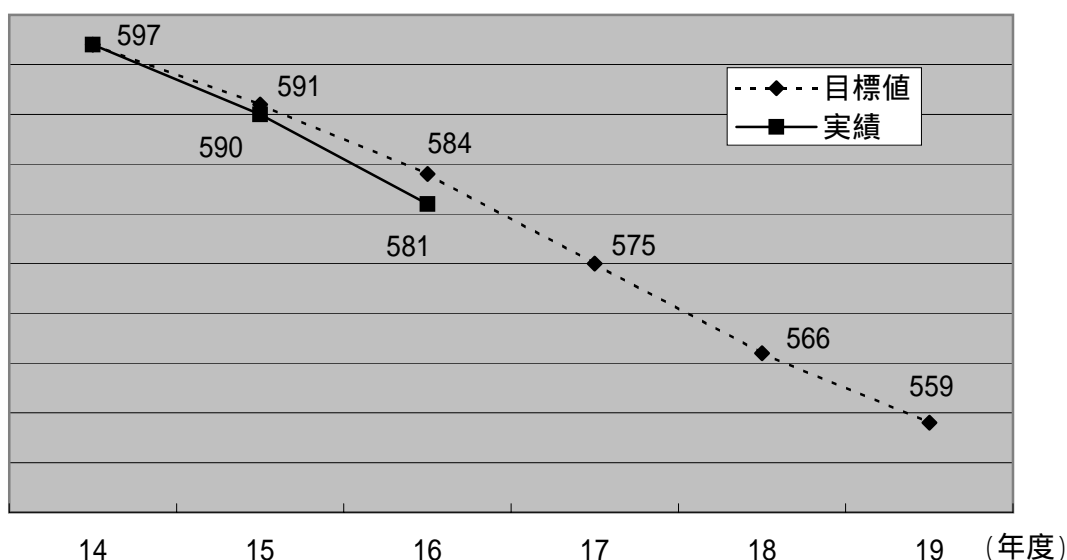
平成15年度に取り組んだ内容です。

具体的な数値目標の進捗状況

560人を目標に職員数を削減します。

適正な行政サービス水準を保ちつつ、民間の技術・知識の活用などにより組織のスリム化を図り、機動力のある柔軟な組織を目指します。職員数597人（平成14年4月1日現在・定員管理調査における総職員数から教育長を除いた人数）を5年間で約40人削減するよう努力します。

（単位：人）



職員数は平成15年4月1日の590人から9人削減し、平成16年4月1日は581人となりました。目標値より3人多く削減できています。

主な増減理由

減員

- ・ 公民館を組織として統合（ 4人）
- ・ 小学校統合に向け、給食調理員退職不補充（ 3 ）
- ・ 自動車（議長車）運転委託（ 1人）

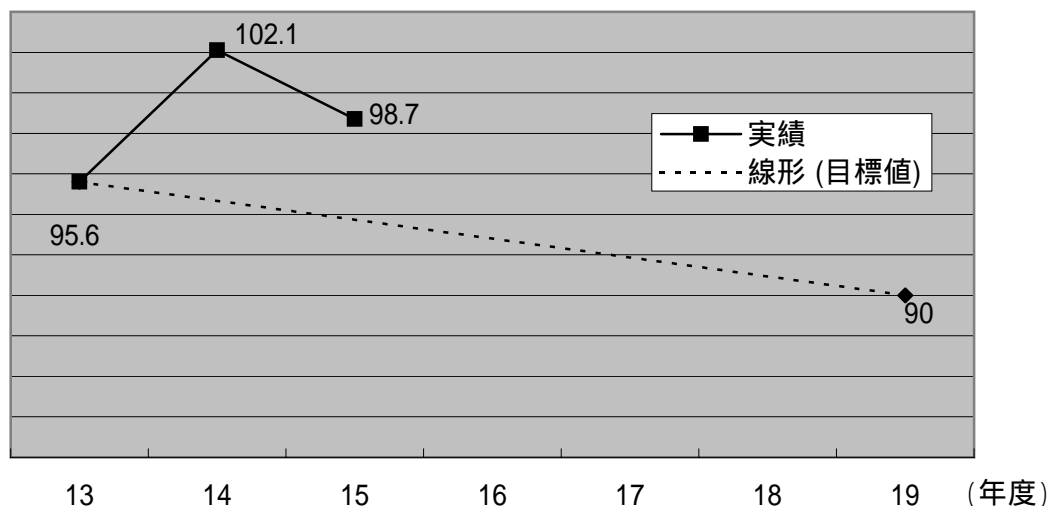
増員

- ・ 国勢調査対応のため（ 1人）
- ・ 生活保護業務増のため（ 1人）

経常収支比率を 90 %を目標に改善します。

厳しい財政状況にありますが、財政構造の弾力性を示す比率として使われる経常収支比率を改善します。80%を超えると財政構造が硬直化していると言われるが、適正なレベルに少しでも近づけるよう平成13年度決算における経常収支比率95.6%を5年間で約5%下げよう努力します。

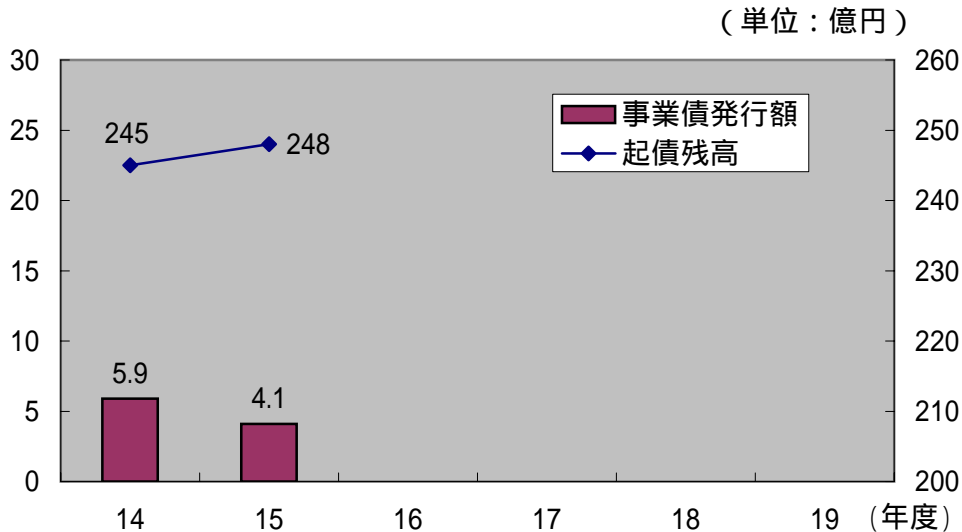
(単位：%)



推進計画を策定した平成15年3月には、平成14年度の経常収支比率がまだ明らかではなかったため、平成13年度決算における数値(95.6%)を基に、平成19年度決算で90%を目標としました。結果は平成14年度が102.1%と前年度比6.5ポイント悪化しましたが、平成15年度は98.7%(前年度比 3.4ポイント)と、改善の方向にはあるものの依然高い数値です。

事業債の発行額を年額10億円以下に抑制します。

財政の中・長期的な健全性を確保するため、財政に占める公債費の割合を適正な規模に抑制する必要があります。償還額は平成16年度にピークを迎え、その後しばらくは横ばい状態が続き減少していくと推計されています。必要以上に起債の総残高（平成14年度末約245億円）を増やさないよう、年間の事業債発行額を抑制します。



平成15年度の事業債発行額は約4億円に抑えましたが、赤字債の発行が多く、起債残高は約248億円と前年度より増加してしまいました。

事業債内訳

・都計道3・4・16号線整備事業債（岩戸北）	83,000,000円
（平成14年度からの繰越分）	2,300,000円
・前原公園整備事業債	238,400,000円
・第三小学校整備事業債	64,000,000円
・第六小学校整備事業債	6,000,000円
・東野川テニスコート整備事業債	13,000,000円
合 計	406,700,000円

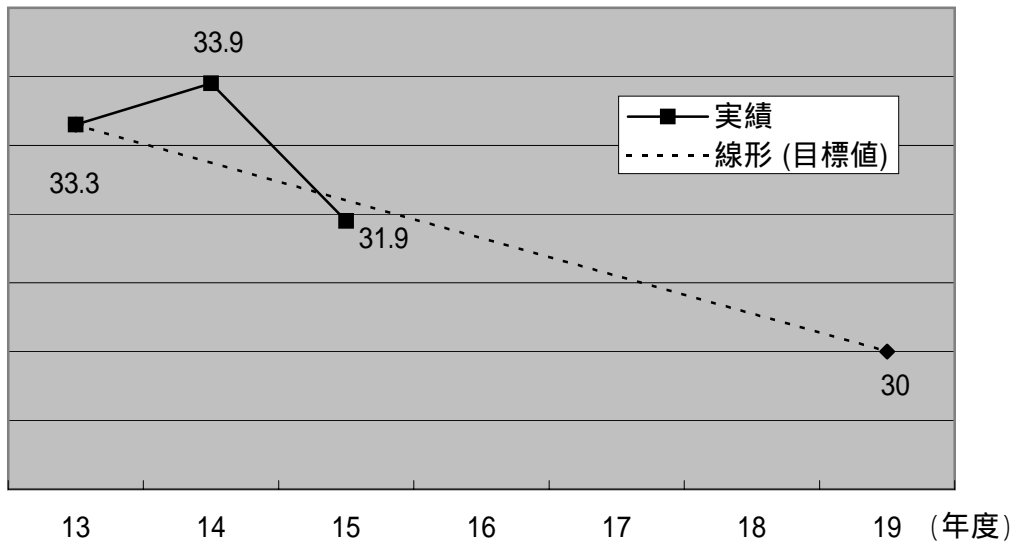
赤字債内訳

・減税補てん債	181,400,000円
・臨時財政対策債	1,582,500,000円
合 計	1,763,900,000円

人件費比率（歳出決算上）を30%以下に抑制します。

財政が硬直化している要因の一つとして、經常経費である人件費の割合が高いことが挙げられます。職員数削減や超過勤務手当等縮減などの内部努力と新陳代謝による自然減を含めて、經常経費充当一般財源等に占める人件費の割合（平成13年度決算33.3%）が30%以下になるよう努力します。

（単位：%）



推進計画を策定した平成15年3月には、平成14年度の人件費比率がまだ明らかではなかったため、平成13年度決算における数値（33.3%）を基に、平成19年度決算で30%を目標としました。結果は平成14年度が33.9%と前年度比0.6ポイント悪化しましたが、平成15年度は31.9%（前年度比 2.0ポイント）と、改善の方向にあります。

計画内容の進捗状況

1 市民とともに歩む行政 - 情報の共有と市民協働の発展

1	1	情報公開制度の充実	
【基本的考え】 市民の信頼感を深めるためには、行政運営に関する情報を積極的に公開し、透明性や公平性を保つことが重要です。さらに情報公開制度の充実を図るよう努力します。			

1	1	1	情報提供の場の拡大
【方針】 より多くの市民へ行政情報を発信するため、情報提供の場（機会）を拡大していきます。			

1	1	1	1	ホームページ運用拡充と双方向性機能の活用	推進担当部署
平成15年度		平成16年度		平成17年度	平成18年度以降
モバイル端末対応及び双方向性機能について調査・研究		モバイル端末対応及び双方向性機能について研究		モバイル端末対応HP試行	モバイル端末対応HP実施
【平成15年度の取組】 ・ホームページ更新を一部の課において試行					

1	1	1	2	市政情報コーナーの設置	推進担当部署
平成15年度		平成16年度		平成17年度	平成18年度以降
内容・課題の整理・検討		既存施設内での設置検討		暫定的な設置について検討	暫定実施に向けた準備（予算・人員等）
【平成15年度の取組】 ・情報課で検討中					

1	1	1	3	広報活動のあり方の検討	推進担当部署
平成15年度		平成16年度		平成17年度	平成18年度以降
広報媒体の役割の明確化		広報活動の差別化		広報活動の充実	広報活動の充実
広報紙の配付方法等の研究・検討		戦略的広報試行		戦略的広報実現	
HPの充実に向けて調査・研究		HPの機能面の調査・研究		HPのあり方について検討	HPの双方向性機能実現に向けた検討
【平成15年度の取組】 ・ホームページを見やすくリニューアル ・各課から更新できるようにホームページの機能充実					

1	2	説明責任能力の向上	
【基本的考え】 行政運営に対する市民の信頼感を一層深めるには、透明性や公平性を確保することが大切です。行政運営の状況をしっかり伝えるために、説明責任能力の向上を図ります。			

1	2	1	説明責任の手法や制度の研究及び導入
【方針】 説明責任能力の向上を目指して、先進市などの事例を参考にしながら新しい手法や制度を研究し導入を図ります。			

1	2	1	1	新規事業に対する事前評価の検討・実施	推進担当部署
平成15年度		平成16年度		平成17年度	平成18年度以降
調査・検討		ガイドライン策定		ガイドラインに基づき適用	継続
企画調整課各課					
【平成15年度の取組】 ・新規事業に対する事前評価は企画調整課で検討中					

1	2	1	2	現金主義から発生主義に基づく企業会計手法の研究	推進担当部署
平成15年度		平成16年度		平成17年度	平成18年度以降
研究・検討		継続		バランスシート・行政コスト計算書作成	継続
企画調整課 財政課					
【平成15年度の取組】 ・こまえの家計簿（平成15年版）発行 ・企業会計手法は財政課で研究中					

1	2	1	3	事務事業の成果の検証（効果測定）	推進担当部署
平成15年度		平成16年度		平成17年度	平成18年度以降
評価対象の抽出・実施		第2次評価の検討		第2次評価の実施	第三者機関による評価の検討
企画調整課各課					
【平成15年度の取組】 ・51事業の事務事業評価を実施（担当者評価） ・8事業の第2次評価（試行）実施（課長職で構成する狛江市行財政改革推進委員会で評価）					

1	3	市民参加と市民協働の推進		
【基本的考え】 市民参加と市民協働のまちづくりを推進します。市民の意見が行政活動に反映できるよう、市民が様々な形で行政活動へ参加できるよう、企画立案から実施、評価に至るまで、その方法を制度化し積極的に実施していきます。また、市の実施機関と市民公益活動を行う団体が、行政活動等を協働して取り組むなど市民協働を積極的に進めていきます。				

1	3	1	市民参加によるまちづくり	
【方針】 「狛江市の市民参加と市民協働の推進に関する基本条例」や「狛江市まちづくり条例」などの趣旨に則り、市民参加によるまちづくりを推進していきます。				

1	3	1	1	市民参加手続きの制度化			推進担当部署
平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度以降	
制度化						市民協働課	
【平成15年度の取組】 ・ 狛江市の市民参加と市民協働の推進指針策定 ・ 市民参加マニュアルと市民協働マニュアル作成							

1	3	1	2	市民参加による公園管理の推進とアドプト制度の検討			推進担当部署
平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度以降	
前原公園2期整備の話 し合い・設計 アドプト制度の検討		前原公園2期整備工 事・開園 アドプト制度導入		公園管理の実施		市民協働課 環境改善課 管理課 整備課	
【平成15年度の取組】 ・ 前原公園2期整備に向けた市民によるワークショップ開催 ・ 市民から公園計画案の提案（3案） ・ アドプト制度の調査・検討 ・ 市民協働課でアドプト制度の企画を作成							

1	3	1	3	市民参加による基本計画の策定			推進担当部署
平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度以降	
基本計画策定作業 ワークショップ等公募		年度内に基本計画策定				企画調整課	
【平成15年度の取組】 ・ 狛江市基本計画策定市民会議設置 （一般公募市民50人 市長が必要と認めた団体に所属する者から11人） ・ 子どもフォーラム実施（小学6年生対象） ・ 青少年アンケート実施（中学生以上20歳未満対象） ・ 市民意識調査実施（20歳以上対象）							

2 市民のためにがんばる市役所 - 市民満足度を高める行政サービスの提供

2	1	行政サービスを受けやすい体制
<p>【基本的考え】 消費者の生活様式が多様化していることに応じて、民間企業等では顧客獲得のために営業時間延長やサービス拠点の拡大など利便性の向上に努めています。自治体は利潤を追求する組織ではありませんが、市民のニーズを的確に把握し公平に行政サービスを提供する義務があります。そのために費用対効果を十分に考えながら、市民が行政サービスを受けやすい体制づくりを行っていく必要があります。</p>		

2	1	1	行政サービス提供の場の拡大
<p>【方針】 人的経費を極力押さえるよう勤務形態や運営形態の見直しを図りつつ、行政サービス提供の場の拡大に取り組みます。</p>			

2	1	1	1	開庁時間延長・開庁日拡大の検討・実施	推進担当部署
平成15年度		平成16年度		平成17年度	平成18年度以降
実施形態・方法等の検討		市民ニーズの把握のためのアンケート実施 開庁時間延長等試行		開庁時間延長等試行	継続
企画調整課 各課					
<p>【平成15年度の取組】 ・市民部の日曜・夜間窓口の開庁に向けて、日曜・夜間窓口開庁準備委員会を設置</p>					

2	2	安全かつ正確で迅速なサービスの提供		
【基本的考え】				
<p>市役所の申請手続きは多くの種類があり、市民にとって煩雑な面は否めません。市民の負担を減らすためにも、迅速にサービスを提供するためにも、手続きを簡素化しわかりやすくしていく必要があります。また、同時に高度情報化を推進して、迅速さに正確さを兼ね備えていく必要もあります。</p> <p>なお、高度情報化を推進するにあたっては市役所が持っている膨大な個人情報の漏洩を防止するよう情報安全対策に力を注ぐことも欠かせません。</p>				

2	2	1	事務手続きの簡素化	
【方針】				
<p>正確で迅速なサービスの提供が図れるよう申請手続きや事務処理過程を簡素化していきます。平成13年7月に発行された窓口業務庁内検討委員会報告書の提言に基づき実現していきます。</p>				

2	2	1	1	各種申請書類の様式改善	推進担当部署
平成15年度		平成16年度	平成17年度	平成18年度以降	
再点検実施		改善			企画調整課 各課
順次改善					
【平成15年度の取組】					

2	2	2	情報保護を図った高度情報化推進	
【方針】				
<p>誰もが自由に安心して高度情報化社会の利便性を享受するためには、情報の安全性及び信頼性を確保することが必要不可欠です。高度情報ネットワーク社会に対応して、市役所でも高度情報化推進のための基盤整備が進んでいます。情報安全対策について、技術面だけでなく、倫理面においても万全を期していきます。</p>				

2	2	2	1	情報セキュリティ（安全対策）体制の確立	推進担当部署
平成15年度		平成16年度	平成17年度	平成18年度以降	
セキュリティ・ポリシーの検討		セキュリティ・ポリシー策定作業	セキュリティ・ポリシー策定・運用		情報課 各課
【平成15年度の取組】					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 狛江市情報セキュリティ基本方針策定 					

2	3	市民満足度の向上	
【基本的考え】 市民満足度の高さで行政サービスの質の高さを知ることができます。市民の信頼感を高め、行政と市民のパートナーシップをより一層進めていくためにも行政サービスの質の向上を図り市民満足度を高める必要があります。			

2	3	1	市民満足度を高めるための取組
【方針】 市民満足度を高めるためには、市民が行政サービスについてどう感じているかを知り改善する努力が必要です。また、行政サービスは市民に対して常に公平でなければなりません。不公平感を無くしていくよう努めます。			

2	3	1	1	窓口サービスの向上のための取組	推進担当部署
平成15年度		平成16年度		平成17年度	平成18年度以降
「窓口サービスへのご意見（仮称）」カードの検討・設置		窓口サービス向上の方針検討・実施		効果検証	継続的な取組
					企画調整課 職員課
【平成15年度の取組】 ・ 接遇研修の実施 ・ 職員向けに接遇向上サイト開設 ・ 接遇強化月間を設定（年2回） ・ 窓口サービスへのご意見カードは企画調整課で検討中					

2	3	1	2	市税等負担の公平性確保のための体制	推進担当部署
平成15年度		平成16年度		平成17年度	平成18年度以降
強化策の検討・試行・実施等		継続		継続	継続
					職員課 収納課
【平成15年度の取組】 ・ 収納・滞納管理システムの導入（平成15年6月運用開始） ・ 差押（91件）、換価処分（48件） ・ 口座振替申請用紙を納税通知書に同封して送付（新規申請2,416件） ・ 窓口及び郵便振替業務担当の再任用職員の配置					

3 市民の要望に応えられる行財政基盤の確立 - 行財政システムの簡素化・効率化

3	1	弾力性のある財政への努力	
【基本的考え】 厳しい財政状況の中、増大する行政需要や新たな行政課題に対応するためには短期的な財政運営の改善のみならず、中長期的な財政構造の健全性を確保する必要があります。行政資源の再配分や適切な受益者負担を求めるなど財政健全化に向けた具体的な取組を行います。財政硬直化の解消に努め、地方分権や少子高齢社会に的確に対応できるような財政基盤の確立を目指します。			

3	1	1	予算編成等における新たな手法の導入
【方針】 行政運営の新しい手法として、NPM（ニュー・パブリック・マネジメント）が注目されています。効率かつ効果的な自治体経営を図るために民間企業における経営理念や経営手法を可能な限り取り入れようとする考えで、代表的な手法として行政評価が挙げられます。 これらの手法を積極的に研究し導入に向け検討します。事業実施における費用対効果を高め財政運営の効率化を図ります。			

3	1	1	1	「公共事業コスト縮減のための行動計画」の策定・推進	推進担当部署
平成15年度		平成16年度		平成17年度	平成18年度以降
プロジェクトチーム設置	指針策定	指針に基づき個別事業ごとに適用			企画調整課
【平成15年度の取組】 ・ 狛江市公共工事コスト縮減行動指針策定プロジェクトチーム設置					

3	1	1	2	行政評価を中心にしたマネジメント・サイクルの確立	推進担当部署
平成15年度		平成16年度		平成17年度	平成18年度以降
	行政評価結果を次年度予算編成に反映	継続		行政評価結果の事業の改善・統合・廃止への活用	企画調整課 財政課 各課
【平成15年度の取組】					

3	1	2	新たな自主財源の確保及び受益と負担の見直し
【方針】 逼迫した財政を改善するため、新たな自主財源確保の努力をしていくとともに適切な受益と負担のあり方を十分に検討していく必要があります。 長期的に据え置かれている使用料・手数料などは、その料金の性格に留意するとともに公平性や原価主義の観点から受益者負担を見直していきます。			

3	1	2	1	広告収入の検討・実施	推進担当部署
平成15年度		平成16年度		平成17年度	平成18年度以降
広告掲載のルール化		広告掲載媒体の拡大検討		広告掲載媒体の拡大実現	企画調整課 情報課 市民課
HPへの掲載について調査・研究 窓口封筒及び住居表示 街区案内板への掲載検討・実施		HPへの掲載基準等の検討		継続	
<p>【平成15年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窓口用封筒に広告掲載封筒を導入（市商工会から寄贈） 					

3	1	2	2	各施設等の使用料・手数料の見直し	推進担当部署
平成15年度		平成16年度		平成17年度	平成18年度以降
調査・検討		中間報告		見直し・改定	継続
<p>【平成15年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・陶芸窯の使用料改定（平成16年4月1日から適用） ・市民農園管理料改定（平成15年4月1日から順次適用） ・住民票の発行及び印鑑登録等の手数料改定（平成16年10月1日から適用） ・放置自転車等の返還費用の改定を検討 					

3	1	2	3	ごみ有料化の検討	推進担当部署
平成15年度		平成16年度		平成17年度	平成18年度以降
市民論議醸成		有料化の検討			清掃課
シンポジウム等開催					
<p>【平成15年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・粕江市ごみ半減推進審議会中間報告について公聴会実施 ・粕江市ごみ半減推進審議会から「ごみ減量化のための意見具申」を市長に答申 ・意見具申の3つの手法について具体的に検討中 					

3	1	3	補助金等の見直し	
【方針】 補助金及び負担金・交付金は本来政策的なものであり、その役割や目的など制度の趣旨を常に意識しながら予算執行していく必要があります。改めて全補助金等を精査し、改廃や補助・負担率の適正化など見直しを図っていきます。				

3	1	3	1	補助金に対するサンセット方式の導入		推進担当部署
平成15年度		平成16年度		平成17年度	平成18年度以降	財政課
		サンセット方式導入 行政評価による効果測定				
【平成15年度の取組】						

3	1	4	将来に渡る財政状況の把握	
【方針】 「未来に向けた狛江らしさづくり」を進めていく上で、将来に渡る財政状況の把握は必要不可欠です。将来を見据えた長期的な財政フレームを作成し、「こまえの家計簿」などにおいて公表していきます。				

3	1	4	1	長期的財政フレームの作成・公表		推進担当部署
平成15年度		平成16年度		平成17年度	平成18年度以降	財政課
方法論の研究・検討		作成・公表				
【平成15年度の取組】 ・行財政基盤の確立を推進するためのプロジェクトチーム設置						

3	2	行政コスト削減の努力	
【基本的考え】			
市の財政は貴重な市民の税金から成り立っています。行政の内部努力として、公共サービスの質を落とさず、そのコストを削減し効率よく行政運営を行っていくことは当然の責務です。公共サービスのあり方、高度情報化推進、人件費の適正化、事業の統廃合などを図り、より効率的かつ効果的な行政運営を図ります。			

3	2	1	民間委託等の拡大
【方針】			
公共サービスは、今まで行政が中心的役割を果たしてきました。しかし厳しい財政状況の中、専門職配置の困難性、職員の勤務体制のなどから、ますます多様化し切実化する市民要望に応えていくうえで、一定の限界もあります。市民サービスの向上のため、柔軟な対応が可能でコスト軽減も図れる民間委託やNPO活用も視野に入れ、公共サービス提供主体のあり方について検討を進めながら、公と民がバランスよく支えあっていける仕組みづくりを目指します。			

3	2	1	1	放課後対策等のあり方の検討	推進担当部署
平成15年度		平成16年度		平成17年度	平成18年度以降
事業の統合・委託化の検討		モデル実施		継続	継続
企画調整課 職員課 児童福祉課 社会教育課					
【平成15年度の取組】					
・第一小学校で新子どもフリースペース及び放課後クラブのモデル実施に向けた検討（平成16年4月試行実施）					

3	2	1	2	保育園のあり方の検討	推進担当部署
平成15年度		平成16年度		平成17年度	平成18年度以降
公設民営化の研究・検討		継続		継続	継続
企画調整課 職員課 児童福祉課					
【平成15年度の取組】					
・公設民営保育園は児童福祉課で検討中					

3	2	1	3	図書館サービス業務のあり方の検討	推進担当部署
平成15年度		平成16年度		平成17年度	平成18年度以降
新図書館構想にあわせて委託化検討		継続		継続	継続
企画調整課 職員課 中央図書館					
【平成15年度の取組】					

3	2	1	4	市民総合体育館管理業務全面委託検討・実施				推進担当部署
平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度以降		
実態調査実施		委託内容等検討・実施						企画調整課 職員課 体育課
【平成15年度の取組】 <ul style="list-style-type: none"> 市民総合体育館管理業務委託は体育課で検討中 地方自治法の改正を受け、指定管理者制度の導入について、公募市民を含むスポーツ振興審議会に諮問することに決定 								

3	2	1	5	中学校給食のあり方の検討				推進担当部署
平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度以降		
		調査・検討		継続		継続		企画調整課 職員課 学校教育課
【平成15年度の取組】 <ul style="list-style-type: none"> 中学校給食については学校教育課で実施校視察や情報収集など調査・検討中 								

3	2	2	高度情報化による事務の効率化				
【方針】 <p>半導体技術やデジタル技術、インターネットと情報内容、通信技術などが飛躍的な進歩を遂げ、情報ネットワークを軸にして高度情報化社会が到来しています。こうした国際的な潮流に乗り遅れないように、国はブロードバンド（高速・常時接続・大容量通信網）を確保するための情報ネットワーク整備を特に重要かつ緊急性の高い分野として位置付け、高度情報化推進政策の一環として積極的に展開を図っています。</p> <p>情報化のサイクルはドッグ・イヤーといわれるほど目まぐるしい進展をみせており、行政においても時代の要請に応えられるよう情報基盤の整備を進めていく必要があります。当市では、事務の高度化・効率化や行政サービスの向上を図るため狛江市情報化アクションプランを策定し、高度情報化社会に対応した環境の整備を進めてきました。今後も、このプランに基づき高度情報化を計画的に推進していきます。</p>							

3	2	2	1	狛江市情報化アクションプラン推進と新たなプランの策定				推進担当部署
平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度以降		
更新・検討		新しいプランの策定				更新・検討		情報課
【平成15年度の取組】 <ul style="list-style-type: none"> 狛江市情報化アクションプラン（e-komae戦略）策定 								

3	2	3	職員数及び人件費の適正化	
【方針】				
<p>行財政改革における行政の内部努力として最も期待されているのが、本市において行政サービスの直接コストの約3割強を占める人件費の見直しです。現在の公務員の給与形態から言って、職員数が増えれば人件費が増えるのは当然のことです。また、一度雇用した職員は簡単に免職することはできません。「官僚制の職員数は仕事量に関係なく一定比率で増大する。」といったパーキンソンの有名な定説ではありませんが、市民の批判を招かぬよう常に業務量とのバランスを意識し計画性を持って適正な職員数を保つようしていく必要があります。また、情勢適用の法則と言われるよう、職員の給与水準について社会的な動向や常識の範囲から逸脱しないように適正化を図ります。</p>				

3	2	3	1	定員適正化計画の策定・実行		推進担当部署
平成15年度		平成16年度		平成17年度	平成18年度以降	
進捗状況の公表		継続		継続	継続	企画調整課 職員課
【平成15年度の取組】						
<ul style="list-style-type: none"> ・定員の状況について広報で公表 						

3	2	3	2	55歳昇給停止の実施		推進担当部署
平成15年度		平成16年度		平成17年度	平成18年度以降	
実施に向けての取組		継続		継続	実施	職員課
【平成15年度の取組】						
<ul style="list-style-type: none"> ・55歳昇給停止を職員組合に提案（協議中） 						

3	2	3	3	勤勉手当支給比重及び算定基準の改善		推進担当部署
平成15年度		平成16年度		平成17年度	平成18年度以降	
調査・研究		実施に向けての取組		支給比重及び算定基準の改善		職員課
【平成15年度の取組】						
<ul style="list-style-type: none"> ・勤勉手当の支給比重と算定基準の見直しは職員課で検討中 						

3	2	4	事業等の統廃合	
【方針】 縦割り行政と批判される原因に、同様・同等の事業等をセクション別を実施しており総合的に判断する見地が行政に不足していることが挙げられます。これは、行政サービスを楽しむべき市民にとって、市の施策がわかりにくくなっている要因でもあります。 より効果的に行政サービスが展開できるように、相互に関連した事業等を体系的に見直し、必要に応じ統廃合を図っていきます。				

3	2	4	1	委員会及び審議会の統廃合		推進担当部署
平成15年度		平成16年度		平成17年度	平成18年度以降	
調査・研究		社会教育委員会へ諮問・検討		継続	継続	社会教育課
【平成15年度の取組】 ・社会教育委員会と公民館運営審議会の統合の可能性については社会教育課で検討中						

3	2	4	2	公民館の統合（2館体制から1館体制へ検討・実施）		推進担当部署
平成15年度		平成16年度		平成17年度	平成18年度以降	
方針決定・調整		組織として統合				企画調整課 中央公民館 西河原公民館
【平成15年度の取組】 ・中央公民館と西河原公民館の2館を組織として統合する方針を決定（平成16年4月組織として統合）						

3	3	組織のあり方の検討	
【基本的考え】 市役所の業務分担を市民にわかりやすいようにすることを前提に、行政課題へ柔軟かつ機敏に対応できるような組織を目指し、民間組織や先進市などの例を参考に組織のあり方を検討します。			

3	3	1	新たな組織づくりの検討
【方針】 国際化、少子高齢社会、情報革命、経済の低成長化、財政逼迫、住民ニーズの多様化など取り巻く環境変化に柔軟に対応するため、これからの行政組織は意思決定過程や情報流通が合理的に構築された簡素で高い効率を持ったものに生まれ変わる必要があります。常に時代の変化に対応し、組織機構の統合・再編を考えることは不断の課題といえます。			

3	3	1	1	行財政改革推進に向けた組織の見直し	推進担当部署
平成15年度		平成16年度		平成17年度	平成18年度以降
行財政改革推進のため、企画調整課へ主幹を置く		行財政改革推進体制の見直し等		継続	継続
企画調整課					
【平成15年度の取組】 ・企画調整課企画調整担当主幹配置					

3	3	1	2	時代に呼応した組織改正の検討・実施	推進担当部署
平成15年度		平成16年度		平成17年度	平成18年度以降
組織改正の検討		継続		継続	組織改正
企画調整課					
【平成15年度の取組】 ・組織のあり方は企画調整課で検討中					

3	3	2	新たな人事任用制度の検討
【方針】 経済の低迷や就労に対する考え方の変化が雇用形態の多様化を促しています。この様な変化に迅速に対応し、雇用対策の面においてもまた組織の活性化の面においても常勤職員の任用だけでなく、広く優秀な人材を行政運営に活用していく方法を考える必要があります。			

3	3	2	1	特殊業務への専門職員期限付採用（嘱託職員）の検討	推進担当部署
平成15年度		平成16年度		平成17年度	平成18年度以降
					調査・研究
職員課					
【平成15年度の取組】					

4 狛江の明日を担う人材の育成 - 職員能力の開発と支援

4	1	基本的な事務能力の育成	
【基本的考え】 分権時代を迎え、創造性や自発性に優れた職員を育成するため能力開発型の研修手法が注目を集めています。もちろん重要なことですが、日常業務の遂行において最も必要不可欠なことは接遇を始めとした基本的な事務能力をしっかりと備えることです。また、基本的な事務能力が備わってこそ、創造性や自発性が育つとも言えます。			

4	1	1	接遇の向上
【方針】 行政は単なるサービス業ではないかもしれませんが、接遇の良し悪しは市民との人間関係づくりにとって、とても重要な意味を持っています。行政に対する市民の視線がますます厳しくなる中、接遇場面におけるトラブルは行政の質そのものの評価に直結します。接遇についての考えは個人差があると思いますが、「挨拶」、「表情」、「態度」、「身だしなみ」、「話し方」など接遇の基本について組織として向上心を持って平準化に取り組みます。			

4	1	1	1	接遇向上のための全庁的な取組の検討・実施	推進担当部署
平成15年度		平成16年度		平成17年度	平成18年度以降
自己チェックシートの実施状況把握		問題点の整理・改善策の検討		接遇改善の取組	
職員課					
【平成15年度の取組】 ・自己チェックシート実施（年2回） ・職員向けに接遇向上サイト開設 ・接遇強化月間を設定（年2回）					

4	1	2	高度情報化への対応
【方針】 総務省が進めている「総合行政ネットワーク」への接続への対応など、高度情報化社会を目指すための基盤整備は着々と進行しています。この様な動きを踏まえ、職員の基礎的能力として高度情報化に対応した能力を育成していく必要があります。			

4	1	2	1	情報処理研修の体系化と充実	推進担当部署
平成15年度		平成16年度		平成17年度	平成18年度以降
		情報処理研修の体系化		研修体系に基づき研修実施	継続
職員課 情報課					
【平成15年度の取組】					

4	1	3	新規採用職員の研修強化	
【方針】 「鉄は熱いうちに打て。」ということわざのように、社会人としての基礎を身に付けることはもちろん公務員としての自覚と責任を持った職員を育成するには、新規採用直後の研修・指導が重要です。「朱に交われば赤くなる。」良い意味でも、悪い意味でも環境に慣れてくれば、その影響を少なからず受けるものです。創造性豊かで倫理観をしっかりと持った自律した人間を育てるためにも、新規採用直後の新人研修を強化します。				

4	1	3	1	新規採用職員の指導育成方針の策定			推進担当部署
平成15年度		平成16年度		平成17年度	平成18年度以降		
調査・研究		指導育成方針策定		方針に基づき研修等の実施	継続		職員課
【平成15年度の取組】 ・新規採用職員の指導育成方針は職員課で調査・研究中							

4	2	行政課題に柔軟に対応できる能力の育成	
【基本的考え】 地方分権時代に呼応して、行政職員に求められる資質・能力も変化しています。新しい行政課題へ柔軟に対応できる創造性や自発性といったものや経営感覚やコスト意識を持つことが重視されています。貴重な行政資源といえる「人」を育成することは、行政運営のために必要不可欠です。意識改革、能力開発といった面から研修の充実を図ります。			

4	2	1	政策形成能力・課題解決能力などの向上
【方針】 地方分権に適切に対応できる人材の育成は、平成11年度に策定された人材育成基本方針に基づき、政策形成能力・課題解決能力などの向上を中心に考え研修計画を立案し実施しています。今後の課題は、目標とする職員像を明確にできるようコンピテンシー・モデルなどの研究を行い、あるべき姿と効果測定による結果のギャップを埋めるような効果的な研修手法を取り込んでいくことです。			

4	2	1	1	企画力・分析力・表現力などを中心にした研修体系の整備	推進担当部署
平成15年度		平成16年度		平成17年度	平成18年度以降
		研修体系の見直し		体系整備	体系に基づき研修実施
職員課					
【平成15年度の取組】					

4	2	1	2	職場研修充実のためのシステムづくり	推進担当部署
平成15年度		平成16年度		平成17年度	平成18年度以降
職場の実態把握		調査・研究		OJTマニュアルづくり検討	マニュアルを基本としたOJTの実現
職員課					
【平成15年度の取組】 ・職場内研修は粕江市職員研修委員会で検討中					

4	2	2	人事交流、研修派遣等の推進	
---	---	---	---------------	--

【方針】
 職員一人ひとりが前例にとらわれず地域の実情に応じて意欲的に課題解決に取り組む。地方分権とともに、どの自治体においても、こうした職員の意識改革の必要性が問われています。新しい視点を持って行政運営を図っていくためには、既成の枠組みを越え、価値観が違った考え方を知り、受け入れていくことも大切です。他団体との人事交流や研修派遣等を推進します。

4	2	2	1	新たな人事交流（研修派遣等）の検討			推進担当部署
平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度以降	職員課
						調査・研究	

【平成15年度の取組】

4	3	働くインセンティブ(誘因)の醸成	
【基本的考え】 職員が自ら考え主体的に行動することが求められている時代がやってきています。職員に対して仕事に対する情熱を一方的に期待するだけでなく、新しいビジョンやアイデアの生まれやすい仕組みや納得性の高い評価の仕組みなどをつくり意欲を持って働くためのインセンティブ(誘因)を醸成する必要があります。			

4	3	1	能力と成果を重視した人事給与制度の確立
【方針】 年功序列と終身雇用という今までの日本的雇用制度が見直されつつあります。これは民間に限ったことではありません。職員のやる気を出させるために能力と成果に応じた人事給与制度への変化が求められていることは公務員についても同様です。しかし、その導入は十分慎重に行うべきです。能力と成果を重視した人事給与制度を単なる減点評価の手段として捉えることなく、本来の目的である人材を生かすための手段となるようにします。			

4	3	1	1	職務職階給の導入	推進担当部署
平成15年度		平成16年度	平成17年度	平成18年度以降	
15年度中に新給料表へ移行					職員課
【平成15年度の取組】 ・職務給の導入を職員組合に提案(協議中)					

4	3	1	2	ジョブ・ローテーションの研究及び活用	推進担当部署
平成15年度		平成16年度	平成17年度	平成18年度以降	
調査・研究		人事配置等への活用			職員課
【平成15年度の取組】 ・ジョブ・ローテーションは職員課で調査・研究中					

4	3	1	3	目標管理制度と勤務評定の導入	推進担当部署
平成15年度		平成16年度	平成17年度	平成18年度以降	
調査・研究		導入に向けて検討	継続	制度導入	職員課
【平成15年度の取組】 ・目標管理制度と人事評価制度は職員課で調査・研究中					

4	3	1	4	マネジメント能力の向上				推進担当部署
平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度以降		
				調査・研究		マネジメント能力向上のための新たな研修等の実施	職員課	
【平成15年度の取組】								

4	3	2	市政への職員参画促進				
【方針】							
職員不在の行政運営というものはありません。職員一人ひとりが自分の課題・目標を見つけ、日々改善・努力していくことが何よりも大切なことです。そのためには、職員に「行政運営へ参加している。」という意識を持ってもらうことが重要です。職員へ必要としている情報を提供し、広く意見を求め行政運営に反映させていくことは、職員参画意識の醸成にとっても有意義です。							

4	3	2	1	情報提供ツール(道具)の整備				推進担当部署
平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度以降		
PC配置計画検討・既設分充実		継続		PC更新・増設(約1/2)		継続	財政課 情報課	
【平成15年度の取組】								

4	3	3	職員の自主的・自発的取組への支援				
【方針】							
職員の自主的・自発的取組への支援として、職員提案制度や自主研究グループへの補助金制度などを実施しています。もちろん、自主的・自発的取組は職員本人の意欲・主体性のもとに個人の時間及び経費を使って行うものです。しかし、公務に役立つ知識や技能を身に付けることや行政運営に対して建設的な提案を行う場合などはその限りではありません。職員の意欲向上を図る上でも、活動のための時間の確保や経費又は提案の受け皿などについて一定の配慮をすることはとても重要です。今後も、自律した職員を育成するために職員の自主的・自発的取組を支援していきます。							

4	3	3	1	資格取得奨励制度の検討				推進担当部署
平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度以降		
						調査・研究	職員課	
【平成15年度の取組】								

登録番号(刊行物番号)
H16-12

狛江市第3次行財政改革推進計画進捗状況
(平成15年度)

平成16年9月発行
発 行 狛江市
編 集 狛江市企画財政部企画調整課
狛江市和泉本町1-1-5
電話03(3430)1111
印 刷 庁内印刷
頒布価格 40円